

申告する際の持ち物リスト (郵送申告の場合、②～⑩はコピーでも構いません)

①令和8年度 市民税・県民税 申告書（事前に入手している場合） ※申告会場にもご用意しています。	<input type="checkbox"/>
②マイナンバーカード 又は 次のAとBの両方 A : マイナンバーが確認できるもの(通知カード、マイナンバーが記載された住民票など) B : 身元確認ができるもの (運転免許証、パスポートなど)	<input type="checkbox"/>
③給与や公的年金の収入があった場合 ⇒それらの源泉徴収票 ※給与の源泉徴収票が入手できない場合は、給与明細など収入が確認できるものをお持ちください。 ※障害年金・遺族年金については源泉徴収票がありませんので、不要です。	<input type="checkbox"/>
④営業・農業・不動産などの収入がある場合 ⇒それらについて作成した収支内訳書（収入・支出の明細が分かるもの）	<input type="checkbox"/>
⑤その他の収入がある場合 ⇒収入の内容が分かるもの、必要経費があればその内容が分かるもの	<input type="checkbox"/>
⑥扶養している家族がいる場合 ⇒ その人のマイナンバーが確認できるもの	<input type="checkbox"/>
⑦令和7年中に支払った以下の料金等がある場合 ⇒支払を確認できる領収書・控除証明書等 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料・生命保険料（一般生命保険・個人年金保険・介護医療保険）・地震保険料・長期損害保険契約に係る保険料	<input type="checkbox"/>
⑧令和7年中に支払った医療費について、病院や薬局ごとに集計して作成した「医療費控除の明細書」(様式は任意) または医療保険者から発行された医療費通知・医療費の補てん額がわかる書類 ※令和3年度分から、領収書の添付での申告はできなくなりました。	<input type="checkbox"/>
⑨本人または扶養している家族が障がい者などである場合 ⇒そのことを証明するもの (障害者手帳、障害者控除対象者認定書など)	<input type="checkbox"/>
⑩代理人が申告する場合 ⇒本人から頼まれたことを確認できるもの (委任状など) 及び代理人の身元確認ができるもの (運転免許証・パスポートなど)	<input type="checkbox"/>